

はがき・ファクス・メールで申し込む際は下記の必須事項(往復はがきは返信面の表面に返信用の宛先も)をご記入ください ①催しなどの名称 ②申し込む方の郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号

越谷市役所 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
開庁時間：平日8:30～17:15

休日・夜間納税相談

▶日時：▷休日納税相談…2月2日(日)・3月2日(日)
9:00～15:00 ▷夜間納税相談…2月20日(木)17:15～20:00
▶場所：収納課(本庁舎2階)
▶内容：市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁・電話)
*夜間納税相談では窓口納付はできません
☎収納課☎963-9142、HP10274・10275

交通事故で健康保険を利用する場合の届け出

交通事故など、第三者に負わされたけがで医療機関を受診する場合、国民健康保険や後期高齢者医療制度の保険を利用するには、示談前に国保年金課への届け出が必要です。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に市が立て替え払いし、後に加害者へ請求します。
加害者から治療費を受け取ると健康保険が使えない場合があります。お早めに下記へご連絡ください。
☎国保年金課▷国民健康保険に加入の方…☎963-9154 ▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170、HP8314

セルフメディケーションによる健康管理への取り組み

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること」です。適度な運動とバランスの取れた食事、定期的な健康診断など自発的に健康管理を行いましょう。
軽度な体調不良は、ドラッグストア等で販売している市販薬(OTC医薬品)を活用することで、医療費の削減効果が見込めます。
○税制上の特例制度
健康の維持増進および疾病の予防として健診や人間ドックなどを受診した個人が、対象となるOTC医薬品を購入した場合、その購入費用について所得控除を受けることができます。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
☎国保年金課☎963-9154

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方の医療費通知

○国民健康保険に加入の方
令和6年7月～10月の医療費通知を2月上旬に市役所から送付します。医療費通知は、確定申告の医療費控除の添付資料として使えますが、11月・12月診療分については申告期間に間に合いません。領収書等から医療費控除の明細書を各自作成してご申請ください。
なお、マイナポータルでは診療を受けた2カ月後から医療費の状況を確認できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☎国保年金課☎963-9154、HP8326

○後期高齢者医療制度に加入の方
令和6年7月～10月の医療費通知が2月中旬に埼玉県後期高齢者医療広域連合から送付されます。マイナ保険証をご利用の方は、マイナポータルを利用して医療費を確認できます。
☎…問合せ FAX…ファクス E…メールアドレス HP…ホームページ番号

なお、今後の医療費通知の送付は、毎年2月の年1回送付に変更されます。
☎埼玉県後期高齢者医療広域連合☎048-833-143

償却資産(固定資産税)の申告

市内で法人や個人が事業を営むために償却資産を所有している場合は、市へ毎年1月1日現在の申告が必要です。昨年と資産が変わらない場合や免税点未満の場合、すべての資産を手放した場合もご申告ください。
令和7年度の申告書または案内はがきは令和6年12月12日に発送し、提出期限は1月31日でしたが、期限後も受け付けています。まだ申告していない方はお早めにご提出ください。申告書等は市ホームページ(HP10221)から印刷できます。
☎資産税課(本庁舎2階)☎963-9147、HP55787

違反広告物簡易除却推進員募集

地域の景観を守り、交通の安全を確保するために、電柱、道路標識に掲出されている貼り紙などの除却活動を行う団体を募集しています。
▶対象：市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で構成する4人以上の団体
▶申込み：3月14日(金)まで。電子申請、メール、窓口
*申請様式等詳しくは市ホームページを参照
☎都市計画課(本庁舎6階)☎963-9221、E:toshi-kei@city.koshigaya.lg.jp、HP65111

6月の土・日・祝の地域スポーツセンター体育室貸し出し抽選

▶対象：市内在住・在勤・在学の方(高校生以下を除く)
▶申込み：3月1日(土)～10日(月)。電子申請
☎スポーツ振興課☎963-9284、HP83053

女性の自立支援事業を行う団体募集

▶事業実施期間：4月1日～令和8年3月31日
▶対象：次の①～③のすべてを実施できる団体(営利・政治・宗教活動を目的とする団体を除く)。①男女共同参画に関する情報や地域の交流の場の提供、自立に関する講座等 ②女性の自立支援に関する相談、カウンセリング(宿泊を伴うものを含む) ③市民団体等が提案する事業(女性の自立支援に寄与するもの)
▶助成対象・金額：事業経費の一部(人件費、事務費)。最大350万円(予定)
▶申込み：2月3日(月)～14日(金)。電子申請または応募用紙を窓口へ。応募用紙は窓口で配布するほか、市ホームページから印刷可
☎人権・男女共同参画推進課(第三庁舎3階)☎963-9113、HP62650

傍聴してみませんか

○社会福祉審議会児童福祉専門分科会
▶日時：2月5日(水)13:30から
▶会場：本庁舎8階第一委員会室
▶内容：第1期越谷市こども計画案について
▶定員：10人(先着)
▶申込み：当日13:00までに会場へ
☎子ども施策推進課☎963-9165、HP62360
○地域包括ケア推進協議会
▶日時：2月14日(金)19:30から
▶会場：エントランス棟3階会議室3-1
▶内容：地域ケア会議の充実に向けて
▶定員：20人(抽選)
▶申込み：当日19:15までに会場へ
☎地域共生推進課☎963-9187、HP94683
○越谷市介護保険運営協議会
▶日時：2月18日(火)10:00から
▶会場：エントランス棟3階会議室3-1
▶内容：第9期計画における施設公募の選定結果等について
▶定員：20人(抽選)
▶申込み：当日9:45までに会場へ
☎介護保険課☎963-9305、HP11460
○第5回越谷サンシティのあり方に関する市民懇談会
▶日時：2月22日(土)9:45～12:00
▶会場：エントランス棟3階会議室3-1
▶内容：ワークショップ(越谷サンシティの「未来を語る」)
▶定員：10人(抽選)
▶申込み：2月16日(日)まで。電子申請
*詳しくは市ホームページを参照
☎南越谷にぎわい推進室☎963-9328、HP97606
○市内各小・中学校の学校運営協議会委員募集
▶任期：4月1日～令和8年3月31日
▶活動場所：市内公立小・中学校
▶内容：「地域とともにある学校づくり」の推進
▶対象：次の①～③のすべてに該当する方各学校1人以内。①対象校の通学区域に住所を有する満18歳以上(令和7年4月1日時点) ②教育に関する理解と識見がある ③越谷市立小・中学校の教職員でない
▶申込み：2月10日(月)～20日(木)(必着)。応募用紙、作文(800字以内。様式自由)を指導課へ郵送または各小・中学校窓口へ(土・日・祝除く)
*詳しくは公募要項を参照。公募要項・応募用紙は市ホームページから印刷可
☎指導課☎963-9292、HP95934

固定資産税・都市計画税第4期および国民健康保険税第9期の納期限は2月28日(金)です

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
固定資産税・都市計画税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	2月3日(月)	令和6年度の固定資産税・都市計画税に変更があった、または新たに課税された方	資産税課 ☎963-9147・9148
市民税・県民税・森林環境税納税通知書と納付書	2月7日(金)	令和6年度の市民税・県民税・森林環境税の年税額に変更があった、または新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144